

経営会議の内容

件 名	大和市公共施設等総合管理計画の改訂について
所 管 部	政策部
日時・場所	令和4年1月25日（火） 10：45 ～ 11：15 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、総合政策課長
提 出 理 由	大和市公共施設等総合管理計画の改訂にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・国の要請に基づき計画を改訂することで、長寿命化のための改修工事等を行う際に、補助金や地方債を活用できるなどのメリットはあるのか。 （所管部）当計画が補助金の要件になっているということはない。地方債においては、「公共施設等適正管理推進事業債」というメニューが活用でき、通常、施設の単純な除却には地方債を充当できないが、当計画に位置付けられた除却であれば地方債を充当できることになるなどのメリットがある。 ・将来的には本市でも人口減少が進むことになるので、少しずつでも取り組みを進めていく必要があると思うが、どう考えているか。 （所管部）すでに多くの自治体で人口減少が進んでおり、公共施設の適正化に具体的に取り組んでいるところであると思う。大和市ではまだ人口が増加しており、直ちに適正化を進めなくてはならないという状況にはないと考えているが、この先、人口減少期に突入したときを見据え、大和市にとってどの公共施設が必要なのかということを、今の時代から議論していく必要性は高まっていると考えている。令和8年度からの計画の方向性について、新たに設置する関係課長会議などで、公共施設所管課と意見交換を重ねながら検討していきたいと考えている。 ・国が、地球温暖化対策として脱炭素社会の実現を掲げるなかで、地方公共団体にも重要な役割を期待されている。次回、計画を改定する際には、基本的な方向性のなかに、脱炭素化の考え方も入れてほしいと思う。 （所管部）次期計画に掲げる内容について、今後、関係課長会議などで議論していきたいと思う。 ・各公共施設の保有量の見直しについては、全庁的な検討が必要になる。各部署では、所管する施設の在り方について検討を進めていく必要があると考える。 ・今回は、国の要請事項の反映を主とした改訂であるものの、新たに関係課長会議の設置を明記するなど、次期計画を見据えたものにもなっている。関係課長会議を開催する際には、ぜひご協力いただきたい。
会議結果	案のとおり、進めていく。